

医療的ケア児等にまつわる 相談先一覧

資料 1

機関名	内容	所在地	電話
岐阜市役所 障がい福祉課 ◆相談係	(基幹相談支援センター) 総合的な相談窓口 (障がい児相談支援員) 障がい児及び養護者、事業所等に対する相談支援、 窓口等における障がい児の総合相談及び各種障がい福祉制度全般に関する調整等	司町40番地1 (1階)	214-2572
◆給付係 <申請窓口> 次の事務所でも 手続き可 柳津地域事務所 (福祉事務所 柳津分室) 南部東事務所 南部西事務所 西部事務所 東部事務所 北部事務所 日光事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳、療育手帳の申請、交付等 ○日常生活用具費の支給等 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者が、日常生活に必要な用具(特殊寝台、吸引器、ネブライザー、ストマ用装具等)を購入する際に要する費用(基準額あり)を支給 ・地震や台風等の災害により、停電となった場合の緊急時に備えて、令和3年度から、対象品目に人工呼吸器、人工心臓用自家発電機やポータブル電源等を追加 ○補装具費の支給等 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい児者の失われた身体機能を補完又は代替する用具(車いす、歩行器、意思伝達装置等)を購入、修理、借受する際に要する費用(基準額あり)を支給 ○各種手当の申請等 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 : 精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給 ・特別児童扶養手当 : 精神又は身体障がい者で20歳未満の方を家庭で監護、養育している方に支給 ・特別障害者手当 : 日常生活において常時特別の介護を必要とする等、著しく重度の障がいをもつ20歳以上の方に支給 (病院等に3か月以上引き続き入院、又は施設に入所している方は対象外) 	上記に同じ	214-2135
◆支援係	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービス・障害児通所支援の支給決定 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用支給決定 (短期入所、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス) ○利用者負担軽減対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児者が医療機関で短期入所を利用する場合の利用者負担額の格差是正を図るため、差額分の償還払いを実施 	上記に同じ	214-2137

医療的ケア児等につまわる 相談先一覧

機関名等	内容	所在地	電話
◆リトル☆スター	高度専門分野相談支援事業 (障害者相談支援機能強化事業)	リトル☆スター 寺田7-86-1	255-3031
◆はなみずき苑指定相談支援事業所	医療的ケア児者、重症心身障害児者、強度行動障がい児者、その家族の方等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行う。	はなみずき苑指定相談支援事業所 大洞3-4-5	241-5221
岐阜市保健所 健康増進課	すくすく赤ちゃん子育て支援事業 生後4か月未満のお子さんがあるすべてのご家庭に、訪問スタッフ（助産師・保健師）が家庭訪問を実施。 お子さんの体重測定、母親とお子さんの健康状況の確認や育児についての相談に応じ、子育てに関する情報提供や助言を行う。	健康増進課 都通2丁目19番地 中保健センター 徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬グ ラッスル35 3階 南保健センター 茜部菱野1丁目75番地2 北保健センター 長良東2丁目140番地	252-7193 214-6630 271-8010 232-7681
<訪問スタッフ> 母子訪問指導員 中保健センター職員 南保健センター職員 北保健センター職員			

医療的ケア児等につわる 相談先一覧

機関名等	内容	所在地	電話
岐阜県医療的ケア児支援センター (岐阜県重症心身障がい在宅支援センターみらい)	医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供もしくは助言その他の支援等を行う	藪田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 1棟5階	275-3234
岐阜県医療的ケア児者の会 (ギフアイライン)	支援法の理念を実現させるための 具体的な制度や社会基盤整備、街づくりについて積極的に発信し、政策提言し 、行政の良きパートナーとして活動している	—	—
医療的ケア児等コーディネーター	医療的ケア児等の 支援を総合的に調整 できる者 (障害福祉サービスの全般的な相談支援等を行う相談支援専門員等を対象に、医療的ケア等に関する専門知識や支援のスキルを習得するための岐阜県主催の 養成研修受講修了 した方)	在籍している事業所は、岐阜県ホームページに掲載あり(公表の同意をいただいた事業所) ※次ページ一覧参照	

【参考】岐阜圏域における医療的ケア児等コーディネーターの配置事業所一覧

(岐阜県ホームページからの抜粋)

令和5年4月1日現在

	医療的ケア児等コーディネーターがいる事業所名	所在地	電話
1	障害者総合生活支援センタークロス	岐阜市平和通3-2-1	210-2078
2	岐阜地域児童発達支援センター ポッポの家	岐阜市長良東2-140	294-5757
3	いぶき	岐阜市島新町5-9	233-7445
4	リトル☆スター	岐阜市寺田7-86-1	255-3031
5	岐阜県立希望が丘学園こども医療福祉センター児童発達支援センターきらり	岐阜市則武1816-1	233-7145
6	指定相談支援事業所 ゆうゆう	岐阜市栗野東5-200-1	215-1234
7	はなみずき苑 指定相談支援事業所	岐阜市大洞3-4-5	241-5221
8	くらしケア介護障がい相談センター	岐阜市六条東2-1-3	214-6592
9	きらら	岐阜市長良1263-3	227-7757
10	生活サポートはしま・相談支援センター	羽島市正木町大浦445	058-392-2800
11	相談支援事業所 あいそら羽島	羽島市足近町市場1130	058-393-3131
12	障がい者生活支援センター きつねあな	羽島市竹鼻町狐穴719-1	058-393-0098
13	地域生活支援センター ツリー	山県市大桑3512-1	0581-27-2461
14	瑞穂市社会福祉協議会 福祉総合相談センター	瑞穂市別府1283	058-327-8610
15	かがやきマップ	羽島郡岐南町薬師寺4-12	058-213-7830

(※) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者が在籍している相談支援事業所等のうち、要医療児者支援体制加算を申請し、かつ公表の同意を頂いた事業所を掲載